

PICK UP

今回の審議会では、基本構想を踏まえて、
主に基本計画策定について審議していただきます。

公募する委員について

◆募集人数

2名

(本審議会の委員数は13名を予定)

◆委員の任期

委嘱の日から計画策定に係る審議が終了する日まで
(令和7年7月から令和9年2月までを予定)

◆審議会開催回数

令和7年度から令和8年度にかけて8回開催予定

応募資格

次のすべての要件に該当する方が、公募委員に応募できます。

- 年齢が18歳以上70歳未満の方(令和7年4月1日現在)
- 幸手市内に在住、在勤又は在学している方
(高校生、本市職員、本市議会議員を除く。)
- 平日に開催する会議に参加できる方

応募方法

市指定の応募用紙に必要事項をご記入の上、募集期間内に直接持参していただくか、
郵送、Eメールにより応募してください。

応募用紙は、政策課にあります。また、市ホームページからも入手できます。

市ホームページはこちら



募集締切

令和7年6月30日(月)

午後5時15分まで

※郵送の場合は当日消印有効

公募委員募集

幸手市庁舎の在り方検討審議会

